



発行所
長野県神川沿岸土地改良区
電 話 上田 72-0355
印刷所 PO印刷株式会社



先人の苦勞に感謝して 守り続けよう菅平ダム

長野県神川沿岸土地改良区理事長

箱山 好猷



世界の年間平均降水量が807ミリなのに対して、日本の年間平均降水量は1716ミリと2倍以上なのに、私たちの住む上小は、日本平均の半分に近い890ミリと雨の少ない地域で、この少量の用水で我々の祖先は農耕を営んできました。戦後この地域の人々は、ぜひとも潤沢な水によって農耕をしようと用水を得る方法についていろいろ研究をし、「俺らの必要な水は菅平へ貯めようではないか」と町村議長会の話題にのぼり、現地調査と陳情、研究の結果、神川を水源とする

灌漑区域1300町歩の用水量を算定根拠の対象として、有効水量200万〜250万トンを安全に貯水できる地点として、大洞地籍が選定された。この事業を実施する主体として長村ほか1市7か町村にわたる土地改良区（長野県神川沿岸土地改良区）を組織し、ダム工事は、県営で施工するよう知事に認可申請をし、昭和27年に認可された。農林省にも事業認可の申請をしたがなかなか認可されなかった。

それは、計画設計の金額が高額であったことと、菅平で硫黄を採掘する鉱害問題が発生したためで、昭和36年度末に採択の連絡を受けるまで10年間、ほとんど絶望に近い事業計画を抱いて陳情戦を繰り返した。最後に農林省が否の断を下そうとした時、時の農林大臣【河野一郎氏】は、この農民の代表のために

採用に踏み切ったといえます。

農林省は農民負担の軽減を図るため、多目的ダム法を適用して、農業用水、上水道用水、発電を組み合わせた築造計画を指示してきた。貯水量も100万トン増加して実施することになった。

昭和41年7月13日着工・43年10月7日完成で、貯水量345万1000立方メートルの菅平ダムが、地域農業者の長年の希望を担って誕生したのです。

先人の血の滲むような努力の賜物として誕生した菅平ダムも、50年近い年月に老朽化して、手入れが必要になってきました。我々は、今を生きる者の責任として、しっかりと補修・改修を行い、先人の恩に報いると共に、後に続く人々に大きな財産を残し引き継いでゆきましょう。

第76回通常総代会開催される

第76回 通常総代会が去る3月15日に真田中央公民館において、若林健太参議院議員や東御市長をはじめとする来賓の皆様を迎え総代71名の出席のもとに開催されました。

当日は13の議案が提出されました。議長には上田市真田地区の大塚将文さんを選出し、議事が行われ提案された議案は全て原案どおり承認可決されました。議案の主な内容は次のとおりです。

- 議案第一号 平成26年度事業報告及び一般会計、特別会計（農地転用決済金・職員退職給与金）歳入歳出決算並びに財産目録の承認について
- 議案第二号 平成27年度一般会計歳入歳出補正予算（第四回）専決処分の承認について
- 議案第三号 平成27年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出補正予算（第一回）の専決処分の承認について
- 議案第四号 長野県神川沿岸土地改良区定款の一部改正に

ついて

- 議案第五号 県営かんがい排水事業「菅平地区」に係る分担金について
 - 議案第六号 平成28年度主要事業計画について
 - 議案第七号 平成28年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収について
 - 議案第八号 平成28年度現金の預入先指定について
 - 議案第九号 平成28年度一般会計歳入歳出予算について
 - 議案第十号 平成28年度農地転用決済金特別会計歳入歳出予算について
 - 議案第十一号 平成28年度職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について
 - 議案第十二号 平成28年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出予算について
 - 議案第十三号 長野県神川沿岸土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- ※平成26年度決算・平成28年度予算の内訳は記載のとおりです。

平成26年度 長野県神川沿岸土地改良区決算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位: 円)

1. 決済金	2,121,776
2. 雑収入	10,650
3. 繰越金	71,230,891
歳入合計	73,363,317

2. 歳出の部

1. 繰出金	0
2. 予備費	0
歳出合計	0

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位: 円)

1. 繰入金	50,000
2. 繰越金	400,383
歳入合計	450,383

2. 歳出の部

退職給与金	0
-------	---

◆一般会計歳入歳出決算

1. 歳入の部 (単位: 円)

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 組合費	31,010,000	31,471,918	経常 9,604,960 特別 21,866,958
2. 補助金	21,127,000	21,127,000	長野県・上田市・東御市
3. 繰入金	0	0	
4. 雑収入	1,220,000	1,553,001	貸借料、地元負担金他
5. 過年度収入	100,000	439,890	過年度未収賦課金
6. 交付金	7,536,000	7,536,000	企業局水門管理費
7. 繰越金	9,804,000	23,838,277	25年度繰越金
歳入合計	70,797,000	85,966,086	

2. 歳出の部

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 事務費	13,605,000	12,079,445	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費
2. 選挙費	6,000	0	*総代選挙なし
3. 事務所費	230,000	179,821	事務室経費
4. 財産費	2,898,000	2,896,701	職員退職給与金特別会計繰出金
5. 区債及び借入金	9,919,000	9,917,668	和地区元利償還金
6. 負担金	11,028,000	11,013,500	長土連負担金・県営ストマネ事業分担金
7. 維持管理費	31,698,000	31,531,571	菅平ダム 12,446,579 水門管理 3,994,260 水路など改修費 9,244,800
8. 諸支出金	413,000	299,918	賦課金通知書配布手数料 他
9. 予備費	1,000,000	0	
歳出合計	70,797,000	67,918,624	

主な議案の内容

●議案第四号

定款の一部改正について

負担金・分担金について、平成 28 年度からはじまる菅平ダムの施設整備事業を追加した他、法令に基づく字句の修正等を行いました。

●議案第五号

県営かんがい排水事業「菅平地区」に係る分担金について

菅平ダムの施設整備に係る分担金総額一億六千二百五十万円のうち、改良区負担分となる六千五百万円については、農地転用決済金特別会計からの繰入金でまかなうこととなりました。

●議案第七号

賦課基準の改正について

平成 28 年度の賦課金から次のように改正されます。

○経常賦課金の基準

現行 10 a / 8,000 円
改正 10 a / 1,000 円

○特別賦課金の基準

現行 10 a / 5,000 円
改正 10 a / 1,000 円

●議案第十三号

地区除外等処理規程の一部改正について

賦課金の改正に伴い農地の転用決済金の算定基準が次のように改正されました。平成 28 年度の転用分から適用となります。

決済金の額
現行 30 円 / m²
改正 50 円 / m²

※左岸幹線水路受益地は別途 20 円 / m² が加算されます。



平成28年度 長野県神川沿岸土地改良区予算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 決済金	1,000
2. 雑収入	50
3. 繰越金	74,000
歳入合計	75,050

2. 歳出の部

1. 繰出金	8,075
2. 予備費	66,975
歳出合計	75,050

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	50
2. 繰越金	500
歳入合計	550

2. 歳出の部

退職給与金	550
-------	-----

◆一般会計歳入歳出予算内容

1. 歳入の部 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 組合費	33,337	28,200	経常 11,750 特別 21,587
2. 補助金	69,335	31,824	県・市補助金
3. 繰入金	8,075	2,000	左岸水路運営協議会
4. 雑収入	3,946	3,472	貸借料他
5. 過年度収入	100	100	過年度未収賦課金
6. 交付金	8,352	8,208	企業局水門管理費
7. 繰越金	7,835	9,930	27 年度繰越金
歳入合計	130,980	83,734	

2. 歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 事務費	13,499	13,004	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費他
2. 選挙費	1,838	6	総代選挙
3. 事務所費	230	230	事務所経費負担金
4. 財産費	52	52	職員退職給与金特別会計繰出金他
5. 区債及び借入金	7,267	7,267	和地区元利償還金
6. 負担金	48,426	12,952	菅平ダム施設整備・ストマネ事業 適正化事業
7. 維持管理費	58,255	48,810	菅平ダム 11,288 水門管理 4,036 水路等改修費 36,200
8. 諸支出金	413	413	金融機関手数料 賦課金通知書配布手数料
9. 予備費	1,000	1,000	
歳出合計	130,980	83,734	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	1,920
2. 繰越金	1,420
歳入合計	3,340

2. 歳出の部 (単位：千円)

1. 維持管理費	3,340
歳出合計	3,340

28年度の賦課基準と賦課徴収について

賦課基準

・ 経常賦課金(10aあたり)	1,000円		
・ 特別賦課金(10aあたり)			
ダム維持管理費	1,000円	左岸幹線水路水門維持管理費	600円
吉田堰水門維持管理費	300円		
・ 償還金分特別賦課金	7,267千円		

徴収期限

平成 28 年 6 月 30 日
ただし、償還金分特別賦課金は平成 29 年 2 月 15 日

※口座振替の方は6月30日に振替えますので、残高のご確認をお願いします。
現金で納入される方は、お近くの信州うえだ農協金融窓口か改良区事務局で、上田市・東御市以外にお住まいの方は郵便局で期日までにお支払いをお願いします。
(他の金融機関では、振込手数料が本人の負担となります。)

平成 22 年度以降の未収金状況は下記のとおりです

平成 28 年 3 月 31 日現在

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計 (円)
未収金	204,870	252,300	311,630	339,200	373,070	454,220	1,935,290
件 数	40	48	58	65	83	104	398

平成28年度主な事業計画

① 県営かんがい排水事業「菅平地区」……………200,000千円

菅平ダムの施設更新整備の初年度になります。平成 32 年度までの 5 ヶ年間で施設の更新整備を行い、管理の自動化や小水力発電設備の整備により管理費の削減も図る計画です。

② 基幹水利施設ストックマネジメント事業「神川左岸地区」……………60,000千円

本水路は、神川から取水し、上田市から東御市に及ぶ総延長 13.8 km の幹線用水路です。築造から 40 年余り経過し、管路接合部から漏水が発生しているため、この事業により管路の更生、改築を行い用水の安定供給と漏水被害の防止を図るものです。今年度は熊久保及び矢沢工区の改修工事を実施します。

③ 農山漁村地域整備交付金効果促進事業「吉田堰地区」……………21,400千円

基幹水利施設ストックマネジメント事業の補完事業として実施するもので、今年度は分水・取水ゲートの整備と土留め工を実施する予定です。

④ 土地改良施設維持管理適正化事業「堀越堰畑かん地区」……………32,400千円

東北地区畑灌組合の水利ポンプが老朽化により、作動しなくなる恐れが出てきたことから、ポンプの更新取替えを実施します。

⑤ 県単農業農村基盤整備事業

- ・「八幡秋和堰地区」水路改修 …………… 4,600千円
- ・「左岸岩清水地区」排水路改修 …………… 2,800千円
- ・「菅平地区」水利権更新に係る資料作成 …… 4,000千円

平成28年度

堰組合長会議が開催されました

平成28年4月27日(水)
真田地域自治センターにおいて神川に係る15の堰の組合長さんと関係行政機関の職員の皆様にも出席いただき、春の堰組合長会議が行われました。

会議では、上小地方事務所農地整備課から今年から始まる菅平ダムの施設整備計画の概要についてとストックマネジメント事業（左岸幹線水路）の計画について、また菅平ダム発電管理所からは昨年度の実績と本年度の菅平ダムの運用計画についての説明を受けました。

事務局からは、農業用水路の安全管理と「水門管理交付金」の適正な交付を受けるための頭首工作業日誌の記載をお願いし、今年度の各堰組合に対する管理費の配分予定をお知らせしました。

平成28年度 堰組合長

堰組合										組合長	
中島堰	山吹堰	内ノ原堰	窪小西堰	横尾堰(戸沢)	横尾堰(横尾)	吉田堰	堀越堰	新屋堰	林之郷堰	岩門堰	大屋堰
常田堰	久保堰	岩下堰	左岸幹線	松沢 政	遠江謹一郎	加部 慎児	松井 文雄	山崎 勉	北沢 一幸	山辺 宏	久保田 洋
武井 祐一	春原 和次	松下 千秋	宮島 竹治	臼田 隆一	山浦 久	金井 実	神津 敬次				

組合長や役員の皆様には、農作業に支障が出ないようにそれぞれの水門・用排水路等の管理をはじめ施設の危険防止や安全対策等を行っていただいています。組合員の方々もご理解とご協力をお願いします。

県営かんがい排水事業 菅平地区 「菅平ダム付属設備の更新整備について」

長野県上小地方事務所農地整備課 計画調査係 担当係長 小幡 淳

はじめに

菅平ダムは、かんがい、上水道及び発電のための施設として長野県農政部、長野県企業局、上田市が共同事業者となって建設した利水専用のダムです。

昭和43年10月の完成から47年が経過し、ダムに設置されている機器類の老朽化等で修繕費用が増加傾向にあることや、土砂の堆積が進んでいる等の課題があります。

これらの課題解消に向けて、関係の皆様のご理解・ご協力のもとに本年度からダム設備の更新整備を行う事業に着手することとなりました。

本稿はこの事業の概要についてお伝えするものです。

事業の概要

このたびの事業計画は、菅平ダムの共同事業者と長野県神川沿岸土地改良区及び東御市による「菅平ダム保全管理研究委員会」（委員長・長野県神川沿岸土地改良区箱山理事長）において平成25年8月から平成28年1月まで計11回の会議を重ねて検討したもので、維持管理がしやすい施設とするために、また、施設管理費・修繕費の削減を図るとともに、ダムを将来にわたって健全に管理運営できるように各設備を整備します。長野県が事業主体となり、農林水産省の補助事業を活用して実施します。

1. 菅平ダムの設備更新整備計画

設備の更新整備により
管理費等を削減

概念(考え方)

管理費等の削減分を
堆砂対策費(土砂搬出)へ充当

菅平ダムの設備更新整備計画(H28～H32)

◆ 水管理設備及び電気設備の更新整備

水管理を自動化(遠隔操作)できる施設へ更新整備

◆ ゲートの更新整備

- ・クレストゲート(洪水吐)開閉装置の更新整備
- ・取水ゲートを自動化に適した施設へ更新整備
- ・ともに開閉装置を油圧式から機械式へ変更することにより油漏れ事故を回避

◆ ダムの耐震性能照査

大規模地震時においてもダムに決壊等の大きな被害が生じないことを確認

◆ 貯水量確保のための対策

土砂を搬出するストックヤードの整備

◆ 取水落差を利用した小水力発電設備の整備

売電による収入をダム管理に係る経費等に充当することを目的として、小水力発電設備を整備

概算事業費 **20億円**

<費用負担割合(%)>

国40.25、県32.125、地元8.125、
県企業局10.7、市水道8.8

2. 概要図



3.事業実施スケジュール（予定）

項 目	H27	H28	H29	H30	H31	H32
計画策定	計画策定 採択申請 採択					
土地改良法 手続き	法手続き 同意徴収～施行申請					
事業実施		調査・設計 耐震性能照査	実施設計 ゲート ストック ヤード	工 事 ゲート	ゲート 小水力発電	水管理設備 電気設備

工事は「非かんがい期」に実施

県営かんがい排水事業「菅平地区」 同意状況集計表

地域別

	配布数	同意数	同意率 (%)
上田市	2,785	2,549	91.53
東御市	816	757	92.77
県 内 ※上田市・東御市以外	66	41	62.12
県 外	141	86	60.99
合 計	3,808	3,433	90.15

配布方法別

	配布数	同意数	同意率 (%)
上田市（総代配布）	2,601	2,452	94.27
東御市（総代配布）	761	724	95.14
上田市（直送）	184	97	52.72
東御市（直送）	55	33	60.00
県 内（直送） ※上田市・東御市以外	66	41	62.12
県 外（直送）	141	86	60.99
合 計	3,808	3,433	90.15

おわりに

ダムは将来にわたって地域発展の礎として不可欠であり、次の世代に良好な状態で引き継ぐことが現在に生きる私たちの使命であると考えます。このため、設備の補修・更新は今回の事業完了後も定期的に実施していく必要があります。また、ダムの管理体制や堆積土砂の搬出等の施設管理に係る課題については引き続き検討してまいりますので、今後とも土地改良区組合員の皆様には重ねてご理解・ご協力をお願いいたします。

TEL/FAX (0268) 72-0355